

認知症予防プログラム

「脳いきいき教室」第4期生受講者募集

「脳いきいき教室」は、ウォーキングを通じて、認知症の危険因子を減らし、認知症予防を図るプログラムです。

認知症にならないためには、認知症になりかけのときに、脳の機能をしっかり働かせて、脳の機能を高めていくことが有効な方法です。この教室では、単に歩くだけではなく、認知症にならないための脳の使い方を学びながら実践していく、有酸素運動と知的活動の習慣化を目指します。

またウォーキングを通じて「仲間ができる」「体重や腹囲の減少」「体力増強」、「脚力の向上」などの効果も期待できます。

参加者や教室運営を支援するファシリテーターが参加者の意欲や目標に合わせて、支援をします。

■実施期間

9月2日(金)～12月22日(木)

■活動内容

1グループ5～6人で週1回ずつ(全17回)

■実施内容

- ①ウォーキングプログラム（認知症の発症を遅らせるためのプログラム）
- ②教室の最初と最後に「脳いきいき度検査」を行います。

■参加資格

次の要件を満たす方

- ①65歳以上おおむね70歳までの方
- ②認知症予防のためにウォーキングをやってみたいと思っている方
- ③ウォーキングの習慣がない方
- ④早足で歩こうと思えば歩ける方
- ⑤早足で歩くことに医学的に問題のない方
- ⑥自分で参加できる方（送迎はありません）

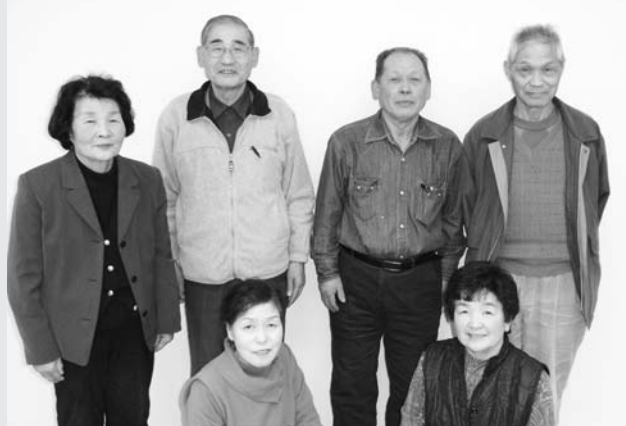
■申込期限

8月19日(金)までに役場住民福祉課福祉係にご連絡ください。

■問い合わせ

村住民福祉課福祉係 ☎49-3113

「脳いきいき教室」第3期受講生



鈴木輝司(66歳)

①西山字馬場／②選任（農協）／③馬場・新宿



舟木久(61歳)

①赤坂西野字岡田／②選挙／③熊野・切払・西部



鈴木勝正(66歳)

①西山字馬場／②選任（土地改良区）／③大塩・真坂



岡部照夫(63歳)

①渡瀬字青生野／②選挙／③青生野区全域



高木一(57歳)

①薄ヶ久保／②選挙／③薄ヶ久保・官沢



中川西安男(57歳)

①石井草字森／前／②選挙／③内ヶ竜・石井草・大房・遠ヶ竜・大石草・官代

■会長職務代理者



水野正(68歳)

①西山字追木／②選任（議会）／③余所内・大平・大沢・追木



芳賀登(61歳)

①渡瀬字田苗下／②選挙／③渡瀬区全域



関根功男(72歳)

①西山字余所内／②選任（共済組合）／③折戸・岩野草・宝木

■会長



鷺野合弘行(69歳)

①富田字二反田／②選挙／③富田区全域



市川甲子男(70歳)

①赤坂東野字滝／下／②選挙／③東野・広畑・大竹・木戸沢・戸草・葉貫・前田



関根成男(59歳)

①赤坂西野字荻／沢／②選挙／③西野・滝・塚本・塩倉

任期満了に伴う鮫川村農業委員一般選挙は、七月五日に告示され、定数九人に対し立候補者九人のため無投票となりました。また、選挙による九人のほかに、議会推薦一人、農業協同組合推薦一人、農業共済組合推薦一人、土地改良区推薦一人がそれぞれ選出され、村長から選任辞令が交付されました。任期は平成二十六年七月十九日までの三年間

です。改選後の初総会は七月二十日、役場議場で開かれ、会長に鷺野合弘行さん、会長職務代理者に水野正さんが選任されました。また、総会后、福島県農業会議・河嶋耕事務局次長を講師に「農業委員会の役割」について研修会が行われました。新しい委員の皆さんを紹介します。

①住所／②選出区分／③担当区域
■問い合わせ 村農業委員会事務局 ☎49-3197



我妻光男(67歳)

①西山字落合／②選挙／③西山四区・西山中央・西山第一

農業委員会は、村の執行機関として設置されている行政委員会、農業者によって選ばれた方々を中心に構成し、運営される組織です。農業委員会委員は「農業者の代表」として、活力ある村づくりのために幅広い活動を展開します。

▼農業委員の役割

①農地と農家の実情・意向の把握
担当した地域の農地の利用・権利関係の現状や農家の実情を把握し、農地に関連する許可業務審査と認定農業者の支援を行います。

②農家相談

農家の世話役として農業委員会での解決が困難な問題の場合は村やJA、県などの橋渡し役となります。

③農地の監視

農地パトロールなどにより不適正な農地の権利取得や産業廃棄物の不法投棄、無断転用などに対する監視活動を行います。

④農地の利用・権利関係の調整・あつせん
農地を売りたい・貸したい農家と買いたい・借りたい農家との間に入って調整・あつせんします。

⑤担い手への農地集積と経営改善支援
地域農業の担い手育成に向け、認定農業者などの意向を汲み取り、経営改善の取り組みを手伝います。

⑥地域農業の方向づけとビジョンづくり
将来の地域農業のあり方やビジョンにつ

いて、地域で話し合い、合意づくりをすすめます。

⑦農政の普及・浸透

農政の進む方向や国や県、村などの新しい施策、農業者にメリットのある事業などを農業者・地域に伝え普及・浸透させます。

⑧農業者・地域に根ざした農政活動
農業者や地域が直面している問題・課題を把握し、農政に反映させます。

⑨食農教育の推進

農業者や消費者などとの架け橋となり地産地消をすすめたり、教育委員会と連携し、地元農畜産物の学校給食での活用をすすめます。

⑩情報の提供

農業・農政に関する正しい情報を農業者に提供し、農業者の意見・世論を作り出していきます。

新しい農業委員が決まりました